

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(実技つき)のご案内

事業者は、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)を使用する労働者に対し、「特別教育」を行わなければならないことと規定されました。(平成31年2月1日施行)

つきましては、上記業務に従事する者を対象とする「特別教育」を次のとおり開催することにいたしましたので、是非ともこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 : 令和6年4月19日(金) 9:30~17:10
2. 会場 : 茨木市福祉文化会館3階303号室
茨木市駅前4-7-55
3. 講習料金 : 会 員 9,790円【受講料8,800円(税込)、テキスト代990円(税込)】
非 会 員 10,890円【受講料9,900円(税込)、テキスト代990円(税込)】
4. 定 員 : 20人
5. 申込み : 受講申込書(裏面)に必要事項をご記入の上、FAXしてください。
6. 支払い : 銀行振り込み
※ 申し込み手続き終了後は、講習料金の返金はできません。

公益社団法人大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 〒567-0881 茨木市上中条2-5-37 すばるビル301 TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763 ※ 受講料振込先 りそな銀行茨木西支店(普通)1135303 (公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256
--

7. カリキュラム :

時間割	科 目
9:30~9:40	オリエンテーション
9:40~10:40	作業に関する知識
10:50~11:50	フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識
12:40~13:40	フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識(続き)
13:50~14:50	労働災害防止に関する知識
14:50~15:20	関係法令
15:30~17:00	フルハーネス型墜落制止用器具の使用方法等(実技)
17:00~	修了証交付

8. 修了証 : 教育修了者には、「修了証」を交付します。

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛
FAX:072-621-5763

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講申込書

(令和6年4月19日開催分)

記入不要	フリガナ	現住所	
	受講者氏名		
	生年月日		
		〒	—
		〒	—
		〒	—
		〒	—
		〒	—

受講者()人分 支払い総額()円

テキストは受講日にお渡しします。

事業所名				
所在地	〒	—		
担当者氏名 及び連絡先	氏名			
	所属			
	TEL		FAX	

※ 下欄には記載しないでください。

受付日	受講資格	講習料金	受講票	備考